

J A 津軽みらい女性理事枠候補者の公募について

平成30年9月開催の第10回通常総代会をもって女性理事の任期が満了となることから、役員選任規程実施規則に基づき、下記により女性理事枠候補者を募集いたします。

1. 定数 2名

組合の地区を次の2つに区分し、各地区から1名選出いたします。

募集地区	定数
黒石基幹支店・常盤基幹支店・板柳基幹支店管内	1名
平賀基幹支店・田舎館基幹支店・尾上基幹支店・石川基幹支店管内	1名

2. 女性理事枠候補者選出基準

組合の地区内に住所を有し、次の(1)～(5)のすべてを満たし、(6)の定款第28条役員の欠格事由に該当しない者。

- (1) 家族を含めて組合事業の率先利用者であること（耕作証明書等で面積確認）
- (2) 前年度末において、家族を含めた内容で、出資金が正組合員の平均以上であること
- (3) 組合内外を問わず延滞債務を有していないこと
- (4) 就任時の前年度末において70歳以下であること
- (5) 現在及び過去において、組合と訴訟関係にないこと
- (6) 役員の欠格事由（定款第28条）
 - ① 未成年者
 - ② 成年被後見人若しくは被保佐人または外国の法令上これらと同様に取り扱われている者
 - ③ 破産手続開始の決定を受け復権していない者
 - ④ 罪を犯し刑に処せられ、その執行を終わった日から2年を経過していない者
- (7) 女性理事枠の役員の任期については、通算して2期以内とする

3. 受付期間 平成30年7月2日（月）～7月13日（金）（土日を除く）

4. 受付時間 午前8時30分～午後5時

5. 受付場所 当J A 各基幹支店

6. 届出方法 基幹支店に備え付けの所定用紙に自署押印のうえ、届出願います。

7. 選考方法 当J A 女性理事枠候補者選考委員会にて選考します。

その後、役員推薦会議を経て、第10回通常総代会への提案となります。

※お問い合わせ先：総務部総務課 TEL 0172-44-6081